

菅野運営委員よりの返答書について

日本臨床心理学会会員／元運営委員 實川 幹朗

以下で、私が公開にて提示した菅野聖子運営委員への謝罪要求書に対する返答書「實川様へのご返答」なる文書につき、解説を試みます。

その内容、意図するところを読み取るには、ずいぶんと苦勞が要りました。理由は二つあります。一つは、日本語として整っておらず意味を正確に取るのが難しいこと、いま一つは論点がずらされ返答になっていないことです。

どこがどうおかしいのか、この人物に伝える努力はもはや無駄と思います。二年あまりにわたり私はメーリングリストでも、対面の会話、会議においても、この努力を繰り返してきました。すべてが無駄に終わりました。

そこで、この公開の場において返答書の書面と私の解説とを示します。以下では、引用部分を楷書体のフォントで示します。

2011年秋に「当事者の許諾も一切得ることもなく、(実名や個人情報)を運営委員会のみならず全会員に漏洩する危険に直面している。守秘誓約を守ってもらえないかもしれない」と危機を訴えて来られた当事者手記筆者の立場に立とうとするあまりに、当時の第19期運営委員として同じ立場にある實川様に対し、理解不足であったこと、すなわち「實川様が当事者手記筆者に対し、傷つけるという意図ではなく、かつて連絡をされたことへの無理解」に関して、総会出席の皆様の前で「お詫びします」と口頭で、お伝えしました。

ここには、謝罪めいた言葉もあります。しかし、実質は違います。

この文章の意味を取るのが難しいのは、誰しも同じと思います。そこで、私の言葉で言い換えてみます。おそらく、次のような内容でしょう：

くさる「当事者」が、実名を含む個人情報が運営委員と会員に伝わることを恐れ、菅野運営委員に訴えた。實川を含む何人かが、彼の求めた「守秘誓約」に同意しなかったのが理由である。菅野はこの「当事者」の立場に立つ努力をしたが、熱意のあまり、同じ運営委員である實川の意図に理解が及ばなかった。そこで、総会の席上で詫びを述べた。>

「同じ立場」とは「同じ当事者」とも取れますが、おそらく「同じ運営委員」のことでしょう。<運営委員だったからには實川も、菅野さんと同じように「当事者」に配慮していたと考えるべきであった>と受け取ります。しかしそうだとすれば、残念ながら、すでに話の筋がずれています。

菅野さんに問うたのは、私の意図への理解ではないからです。

*<實川のメーリングリストでの発言内容が、菅野運営委員により歪めて伝えられたこと>

第一の問題は、これに尽きるのです。

この問題がどこかに消え、私の意図への推測にすり替わっています。推測がうまく行かなかったもので、これを詫びる言葉を発したと書かれています。見当違いの詫び言葉ですが、それすら本気ではなかった。

しかし、その時点での私は、心からお詫びするという気持ちにはなっていませんでした。「誤りを認める」という、頭での理解に留まり、實川様の気持ちを考えようという状態にはありませんでした。

ただし、本気でなくてよかったのです。私の「気持ち」に本気になっていただいたなら、それこそ困る。

今思えば、猪突猛進さと、この敵対心そのものが實川さんを理解しようとする気持ちを阻んでいたと思います。

「敵対心が理解を阻んだ」なら、正しい認識でしょう。だが、認識の対象がずれています。私を理解してほしいのではない。文章を正しく読んでほしいだけなのです！

..... イノシシの精・メリザンドは王国を滅ぼした。。。。

「運営委員として許せない」という思いが先行して、運営委員同士としても、よく話し合いをせず、人を責める心境で、問題提起する行動に至ったのだと思います。学会の「共に生きる」理念と照らせば、反することなのです。

これも、よく気付いてくださった。その通りでしょう。

その「運営委員なのに」という発想は私自身が持つ差別意識であることに気づきました。

しかし、これは違います。世の中では、人それぞれ立場と役割が異なります。「同じ人間」であつても、立場と役割により、してよい事と悪い事があるのです。例えば、公務員が副業をしてはいけないが、魚屋さんなら、よい魚の無い日に(あつても)、野菜を売り歩いてかまいません。政治家が誰かに就職の便宜を図り、謝礼を受けると収賄になりますが、会社員ならお咎めなしです。運営委員は、会員から学会運営を託された立場なのですから、それにふさわしい言動が求められるのです。

そして・・・こんなことをわざわざ書かねばならない事態に、私は当惑しています。

理解をしない状態のまま、当事者手記筆者の権利を守るべく行動することによって、實川さんが「侮辱」と感じてしまう状況を起こしていたのだと、徐々に理解できるようになってきています。必死な行動だったとは言え、實川さんに対して敵対心を持ってしまい、そうした行動をとり続ける期間において、實川さんの心情を一切考えられる状態に無いままでした。大変申し訳ありませんでした。

正義感に駆られて敵対心を抱き、相手を理解せず、理解しようとさえしないままに行動する：これがどれほど恐ろしいことか、ほんとうに気付いていられるならよいのですが・・・せつかく謝っていただいても、「感じる」「心情」へと向かってはいけません。頭を下げる向きが違えば、頭を向けるべき所にお尻を向けることさえ起こるのです。

繰り返しますが、私が「侮辱」と表現したのは、あくまでも私の書き込みを歪めて公表したことを指し、私の心に起こった動きではないのです。つまり、私は菅野さんの取った侮辱の<行為>に謝罪を求めているのです。私が「侮辱された」と<感ずる心情>の話ではないのです。

行為と心情、これはずいぶんと違ったものです。

心情だけを問題にするなら、もし仮に、あなたが一切間違ったことを書かなかつたとしても、私が侮辱されたと感ずれば、あなたは謝らなければならない。私は、こうしたことは求めておりません！

これを求めることは、**相手は自分の心情に沿って動くべきだと**の身勝手に他なりません。菅野さんが心情ばかり考えていれば、このように危険な人間となるのです。あなたは、ご自分の心情だけを大事にしたからこそ、相手への理解が及ばなくなったのではありませんか？この誤りがまだ続いているのです。

当事者手記筆者より、實川様と御本人との間で、實川様の意図（MLの仕組みについて説明したこと）について、時間が経って後に相互理解されたことは、後になって直接当事者御本人から聞いております。

初耳です！これまでは資料も証言も出ておりませんでした。菅野さんはこれまで、「当事者」のLT氏は私が公開の脅しを掛けたとの認識だ、としか言ってきませんでした。このたび、少しだけ詳しい証言が付け加わりました。途中で認識が変わったことになっています。もしこれがほんとうならまず公表し、同じ土俵に立って議論をすべきでした。

しかし、菅野さんが片寄った思い込みを伴って彼に接したことは、ご自身の言葉からも明らかです。その中から出てきた証言ですから、いずれにせよ疑わしいと言わざるを得ません。このたびの新しい証言もやはり、メーリングリストでの彼の文章とは異なります。MLでも直後に出した質問状でも彼は、説明と受け取った表現を用いているのです。

この度びの証言「後になって直接当事者御本人から聞いております」なら、菅野さんとLT氏のやり取りの中で出てきたことです。こうした証言には、誘導や粉飾が付きものです。そもそも、現物が示されていません。ほんとうに、**彼が「時間が経って後に」**理解したのか？**あなたが後から聞いた**だけではいのでしょうか？

いずれにせよ、大事なのはここです；

◎もし仮にLT氏が、私が彼を脅したと当初は認識したにせよ、それは誤解です。文面を落ち着いて読めば明らかであり、本人でさえ、「後には」そう認めている。この誤解をもとに、私の発言を歪めて伝えてよいことには、決してなりません。私はこれを問題にしているのです。

心情の問題ではないのです。私の発言を菅野さんが、事実と異なる形に歪めて公表したこと、それも十分な調査、考慮を経ない短絡的行為でそうされたこと、このことに謝罪を求めているのです。

そして、菅野さんはまた、次のように書いています；

「『實川氏や他の委員に（個人情報について）**守秘誓約を求めても誓約してもらえない**。論理の暴力に直面している。運営委員会として善処を』と**運営委員長にいくら言っても応答してもらえない**。編集委員会MLを運営委員会MLに公開してほしい。」と、運営委員長への不満と共に、**やむなく公開を求める**に至った経緯を文書に記していました。

これによればやはり、「当事者」LT氏の主要な心配は**<守秘誓約をもらえない>**ことと考えざるを得ません。すでに繰り返し述べたとおり、この件は菅野さんの問題にした私の書き込み以前に、すでに発生していた。それを、私の書き込みのせいにしてもらっては困ると、ずっと申し上げてきたのです。

（LT氏の求めた守秘誓約とは、「72時間以内に守秘の誓約をしなければ漏えいの意志ありと見なす」というものでした。この時点で、すでに切迫感があります。しかし、立場と場所をわきまえずに行なった書き込への一方的な要求に答える義務はないし、むしろ応ずるべきでもないと考え、あえて返答を控えました。しかし、彼がそういう要求を出したことを無視するつもりはないし、私がかこれに応えたとしても彼の人権を損なうとは思いません。）

よって、私の方はそれを見て、当事者手記筆者の「そもその目的」である「編集委員会内で守秘誓約をしてほしい」ことがかなわず、「手段」として「編集委員会ML」の公開を希望していることを理解し、直接の電話連絡でも本人から話を伺っていました。

●第二の問題：ここが一ばん大事なところですよ。

「手段として求めた」ことなら、「無かった」ことにしてよいのですか？

その状況において、もっとも適切な行動だと彼が考え、要求したことなのです。これを何故、無いと同然に扱えるのか？しかも、彼の要求を呑めば彼という「一人の人の人権が侵害されます」とまで、なぜ言えるのか？

譬えて言えば：

Aさんは隣町に行きたいのだが、電車が不通になっている。そこでAさんは、バスで隣町に行こうとしている。このとき、善意のBさんはどうすべきなのか？

- 1 バス停に案内してあげる
- 2 バスに乗れないよう工夫する

私は1をしようと考えた。

菅野さんは2を行なっています。

*＜彼は「当事者」だから、まともな判断ができない＞と考える以外に、2を選ぶことはできないでしょう。バスに乗ることが、そんなに危険なのか？なるほど、大雨が降って土砂崩れが起これば、それ場合もあり得る。

☆しかしL T氏は、彼が守秘誓約の対象とした書き込みを削除した上、残りの部分の公開を求めているのです。これも何度も言ったことです。そのときもし他にも不都合な書き込みがあれば、削除することはできたはずなのです。しかし彼は、あえてそれをしなかった。

その彼の明白な意思を前にして、菅野さんはこれを「無かったこと」にしている。

菅野さんの勝手な思い込みで「土砂崩れがある」と叫んでいるわけです。

*＜彼は「当事者」だから、判断を無視してよい＞；これが彼に対する**最大の侮辱**だと、私は何度も申し上げてきました。

頼まれて「やむを得ずついた」ハンコなら、保証人の責任を免れるのでしょうか？

そんなことがあるはずはない。あるとすれば禁治産者の場合のみです。「失敗する権利を奪う」とは、そうした意味でもあります。

(念のため付け加えますが、私は決して、菅野さんの誤りをほじり出して公表するために書くのではありません。これらのことは今までに何度も、最初は内々に、申し上げてきました。それでもあなたが改めず同じ主張を繰り返すので、書かざるを得ないのです。)

当事者手記筆者からの、その文書は、その後2013年4月の運営委員会で、個人名不明の状態にして配布し、その場で回収させていただきました。その文書を根拠の一つとして、私の主張を続けていました。

一方、この過程において、實川さんにはこの文書が届いておらず、私の手元には届いていました。

すなわち長い期間、それぞれ共通・同一ではない情報をもとに思考し、議論が開始されていたことが明白となった時に、私は愕然としたことを忘れません。

大した問題ではありません。その文書に目新しいところはありませんでしたから。

このように實川様への返答を記させていただく中で、省察する時、前述しました「私が自己や他者の失敗を認められない」こと、實川様が記している「当事者が通常の社会関係の中で、失敗し、傷つき、反省する権利を奪おうとしている」ことの意味とが通底することが浮かび上がってきました。つまり、「会告」論争に

おいても、私は、**實川様のかつての行動を結果的に責め続けている**ということの理解にやっと至りました。
このような思考・行動パターンは、やめたいと思っています。

読み取りにくい文章です。しかし纏めると、おそらくこうでしょう；

＜自分は失敗を認められない人間だ。だから、「当事者」にも自分にも絶対に失敗をさせまいと構えるし、失敗を犯した人間に対しては責め続ける。これはよくないので、改める。だから、實川を非難することも止める。＞

「ポーズだけの反省」とは、このことです。あるいは、反省の振りをして、まだ自分に過ちはないと言い張り、言葉とは裏腹にまだ實川を非難している。

次のとおり言い換えてよいでしょう；

＜實川のしたこと、つまり「当事者」を傷つけたのは過ちである。だが、これを責め続けるのはよくない。自分はこれから心を広くして、許してやろうと思っている。「当事者」や自分自身の失敗にも目をつぶれるようになりたい。＞

反省のポーズを利用した、巧みなすり替えです。

私は菅野さんが、私・實川の書き込みを歪めて公表したことについて、謝罪を求めました。それがいつの間にか、「**悪いのは實川だが、菅野は赦す**」に転換しました。しかもこの論旨は表向きの反省表現に埋もれ、あたかも謝罪したかのように書かれている。目を皿のようにして読み、考え、分析しないと、この点を明らかにできないのです。とてもよくできた隠蔽です。

決定的な誤りは、菅野さん、あなたが＜**自分自身の失敗にはもうずっと前から、そして今もなお目をつぶっている**＞という事実と、あなたの決意の言葉との間に矛盾があることです。

そして、反省の振りをしつつ反省の実質を回避している所が、もう一つある。「当事者」の発言を「無かったことにする」行為がまるで反省されていないからです。むしろ、ご自身のその行為さえ、「無かったこと」にされている。**同じ隠蔽パターンの反復を、またもお見せいただきました。**この点について、これからさらに述べてゆきます。

しかし、運営委員会で合意形成した内容が、運営委員全員の承諾もないまま、訂正されて会員に公示されてしまったことは肯定できません。

分かりにくい文ですが、「運営委員会合意と異なる記載が公示された」とのことらしい。しかし、そうではありません。菅野さんがそう思い込んでいるのです。

そして、ご自分の過ちを隠蔽するため、「当事者」をまた担ぎ出している。

そこには、實川様に対する「許せなさ」が残っておりました。

その「許せなさ」とは、

①当事者手記筆者の方を、意図的ではないものの傷つけたこと

(實川様も、そのことについては2012年12月の第4回運営委員会に於いて認めて下さっていました)

☆これも「失敗する権利を奪う」動きです。

生きていれば傷つくことがある。これは、避けられません。悪意を以て傷つけるのはよくない。しかし行き違いや、誤解や、やむを得ぬ対立の中で傷つき、学んでゆくのが人間というものです。

菅野さんあなたは、＜**彼にはこれができない**＞と言っている。

人をバカにした考え方です。

あなたのこの態度を、私は許せない！

②時間が経過しても、当事者手記筆者に対して個人的に連絡をとられ、その方を巻き込む行動を取られたこと
の2点が複合したことで、怒りが伴っていました。

彼と連絡をとって、どこがいけないのですか？！

★<「当事者」だから、まともな判断ができない>との立場がまた表われています。

LTはこの件の、まさしく「当事者」なのです。我われの考えが食い違っているときに、鍵を握る当人の考えを聞くのは当たり前のことです。

<彼から、問題解決につながる確かな証言は得られない>と、あなたは言っている。

<「当事者」の彼が知っても利益はなく、傷つくだけだ>と、あなたは言っている。

菅野さん、あなたは、<知らしむべからず>と言っている。

これらがどれほど彼を軽んじた構えか、あなたには何度言ってもわからない。

あなたのこの態度に、私は強い怒りを覚えます！

これも、過去のことであって、大切なのは現在、誰もが存在を脅かされず、心身安全に生活できることだと思います。

*まことに正しい、ごもつともな一般論です。だが困るのは、菅野さんが、この立派な理想をただちにご自分の言動に結びつけ、煙幕を張るところです。

過去のことは水に流そうとおっしゃる？ — それでは困ります。

これは、玄関払いのお言葉になります。私はあなたが、過去の言動をまったく反省していないから、謝罪を求めたのです。きれい事にかこつけて、問い掛けを逃れようとする、汚いやり方です。

— きれい事は汚い、汚れるのがほんとうさ。

— 霞喰った振り、ドロドロの気にノリノリ。(Shakespeare)

菅野さん、あなたは綺麗事を振り回し、正義漢を気取るだけで、ほんとうはLT氏のことなど、まったく思い遣ってはいなかった。もしほんとうに、あなたが彼を思い遣るなら、取るべき行動が他にあったはずです。

彼は「**運営委員長にいくら言っても応答してもらえない**」と訴えていた。藤本豊運営委員長(当時)がLT氏の訴えを無視し、問い掛けを放置し続けたのは、その時に始まったことではありません。

●いくら問い掛けても返答せず、彼を「切羽詰まった」状況に追い込んでいた人物＝藤本に働き掛け、LTへの無視をやめさせるべきであった。

菅野さん、あなたはこの努力をまったくしていない。

彼を追い込んだ状況はそのままにして、彼の選んだ次善の策を「無かったこと」にする。すなわち菅野さんは**藤本と力を合わせ、LT氏を挟み撃ちにしてきた**のです。

藤本豊に働き掛けないばかりか、菅野さんはこの人物を**次期の運営委員長に推薦**しました。第20期の運営委員長を選ぶ席上、酒木保氏への推薦が出た後、菅野さんは対抗して藤本豊を推薦した。それはこの人物の行動を是認し、さらには称賛する行為に他ならない。藤本が精從懇について虚偽の報告を行ない運営委員会を混乱させた時にも、**藤本の行為は不問**に付し、心情だけを思いやって庇おうとした。

つまりLTには、「口先では庇う振り、蔭では蹴りを入れ」てきた。

それがあなたの「臨床」なら、これほど恐ろしいものはない。

(これは、初めてのことでない。あなたは些細な「情報格差」を問題視し、ホームページだけに出た情報がパソコンを使えない人に届かないのは切り捨てだと言った。だが、これは小さな格差に過ぎない。郵送には費用が掛かるから、すべてに用いるのは難しい。それに、郵便物が受け取れない人だっているかもしれない。菅野さんがもし、完全な平等を本気で志向するなら、印刷物が読めない視覚障害者のため機関紙誌の点字化、音声化に努力すべきではないのか？機関紙誌の朗読なら、菅野さん、あなたにもすぐに始められるはずだ。ところがあなたはこうした努力をせず、口先だけで平等を唱える。)

私は、以前に精神障害の一つである神経症の時期があり、社会生活が成立している現在においても、自分自身の人格構造の根幹に生きづらさとしての障害（神経症）があることを日々痛感して生活しています。その意味では、「当事者だから」という理由によって、その方の主張を無かったことにしたり、蔑んだりということはないつもりです。

意味不明な文章です。あなたが「神経症だった」ことから、「その方の主張を無かったことにしたり、蔑んだりということはない」を、どうやって導けるのですか？私は、上に述べた通り、「無かったことにする」行為の実態を挙げたうえ、反省を求めているのです。きちんと向き合い、お答えをいただきましたかった。

菅野さんあなたは、ご自分が「やっていない」と言いさえすれば事実になる、と信じていられるようだ。まるで女王様の如くです。

それとも、自分が「神経症」の「当事者」なら、他の「当事者」への扱いはすべて正しいと保証されるのでしょうか？あなたは「神経症」を万能の病気とされていてらしい。あるいは「当事者」なら、何を言ってもご無理ごもつとも、大切に「理解」される権利があるとでも言われるのですか？「疾病利得」ここに極まれます。

もし仮にそうでも、ここでの「理解」の中身が問われます。田中正造は死の床で「みんなは正造の病気に同情しているが、誰も正造の問題に同情していない。嬉しくもなんともない」と言ったと伝えられます。菅野さんの「理解」は、相手によっては侮辱にしかならない。このことをもう一度、繰り返しておきます。

そもそも、「当事者」の定義は何でしょう？言った者勝ちにも思えます。私は、あなたのカルテも診断書も、拝見してはおりません。いや、医者判断で悩み深さが決まるのですか？！私だって向精神薬の味くらい知っています。だから、あなたや彼と「同じ立場」かも知れませんね。もっと、大事に扱っていただきたいものです。そうでないと「差別」になりませんか？もちろん、心情主義のお為ごかしはまっぴらです。私の問いかける「問題」をきちんと「理解」していただきたい。

弱さを振りかざしておねだりすればなんとかなる・・・そんな手前勝手はもう止めることです。あなたのためにも言いますが、その年齢の人に、世の中はもっと分別を期待するのです。

障害のある・なしに関わらず、私自身の思い込みの強さによって、相手の話を十分に聞けなかったり、相手の思いを受けとれなかったり、相手を理解することが不足したり、人としての努力が必要な段階にあることは認めています。

本当にそう思われるのなら、行ないで示していただきたい。

あなたはこの返答書においてさえ、まだ、無視、隠蔽、すり替えを重ねている。

反省の言葉さえ連ねれば実質が免除される、と考えてはなりません。

この返答内容には、實川様と当方以外の方の個人情報に関わる記載があるため、多くの人の目にさらされる場での掲載はいたしません。

私たちは学会活動と無関係な噂話をしているわけではありません。

特別秘密保護法が上程されています。都合の悪いことは機密指定すれば、秘密にできる。隠していることさえ分からなくなる。「個人情報」を金科玉条とすれば、これと同じ思想です。じっさいすでに、この濫用により、大事な情報の多数が隠されてきています。

我われは、学会活動の話をしているのです。日本臨床心理学会は、学術団体です。また、会員の委託を受けその金で運営する、公的な仕事です。私たちの活動の情報は、会員のものなのです。

これを書くには、骨が折れました。ほとんどがもう何度も、繰り返し述べてきたことなのですが、難しかった。菅野返答書を扱うには、繋がらないものを繋げ、矛盾から一貫性を抽出せねばならないからです。

ここで書いたことが菅野さんに伝わるとは、もはや期待していません。空しささえ覚えました。それでも書きました。これは一つには、19、20期と運営委員を務めた者として、会員への責任があるからです。もう一つは、この菅野返答書に取り組むなかで、日ごろの暮らしの奥深さに改めて触れられたからです。「日常性の深淵」と言った方がわかりやすいでしょうか。

私はこの返答書をたいへん困ったものと考えています。しかし、ある意味ではまったく正常な文書です。日ごろの暮らしでは、語られた言葉のど内容おりに筋道を辿ると、かえってトンチンカンになる場合があるからです。

「寝る時は何を着るんですか？」と聞かれて、

「チャンネルの五番よ」は、受け答えとして最高である。(二番煎じならもうダメだが)

このとき「ユニクロのジャージ」では、

たとえほんとうでも、「間違った」答えと言ってよい。

「香水は着るものではない」との突っ込みが野暮なのは、説明するのも野暮なくらいの野暮である。

暮らしのかなりの部分は、こうした筋の乱れた会話で成り立ち、支えられているのです。無意味だなどとは、とうてい言えません。この<ふつう>の流れに、論理で対抗するのは馬鹿げています。菅野さんの書き振りの筋道の乱れは、この<ふつう>の会話と異なりません。ある意味で良質なこの乱れが、私の問い掛けた筋を覆い隠しています。だから、洗い出すことが難しくなるのです。

けれどもこの<ふつう>は、ある場合には誤りとなります。時と場合というものがある。言葉どおりに受け止め論理の筋道を用いるのが、いつも誤りではない。学会の運営委員会は、きちんと筋を通して論らうべき場だと、私は考えます。それが踏みにじられているとも、考えています。人間は、いつも皆同じではありません。時と場合と立場によって、あるべき様子が異なるのです。運営委員たる者、気分や心情に流されてはならない。

この小さな学会だけではありません。筋を通すべき場所なのにしなかったため、あるいはこれを妨げることにより、多くの災いが起こっています。原子力ムラの隠蔽、捏造体質が、危険な原発の建設に力を揮いました。今も被爆の実態と危険が隠されています。診断基準の恣意的な操作やいい加減な治験が、新たな「精神障害」と「適用薬」を産み出し、薬漬けの患者と製薬会社の繁栄を導いています。そうした巨悪を知るに資する、分かりやすい小さな例として、この解説が役立つかもしれないと思っています。 [2013年11月04日(月)；9日(土)改訂]